

「富士見市総合計画 第5次基本構想 後期基本計画(案)」に対する意見募集の結果について(案)

富士見市は「富士見市総合計画 第5次基本構想 後期基本計画(案)」に対する意見の募集を、平成28年11月18日から平成28年12月18日まで行いました。その結果、101件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメントの実施方法

- 募集期間 平成28年11月18日～平成28年12月18日
- 告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- 意見提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メール

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
1	7 22	1 1	1 2	(2)子育て家庭への経済的支援 (11)学校給食の充実	子どもに関することでは、現在のように医療費を無料にするよりは給食費を無料にする方が良いと思っています。	今後も現行制度を継続し、経済的負担の軽減を図っていきます。	子ども医療費の無料化は、子どもの保健の向上と子育て世代の経済的負担の軽減策として、大きな役割を果たしていると考えています。本市の給食費は、県内多くの自治体と同様に食材費分を保護者の皆様にご負担いただいています。また、生活保護制度や就学援助制度を活用して給食費を援助し、経済的負担の軽減に努めています。
2	9	1	1	(6)放課後児童クラブの健全育成	放課後児童クラブでは指導員に見えない形での「いじめ」が蔓延しているそうです。行政として徹底した調査を行い、問題発生を未然に防ぐ努力をすべきでしょう。 放課後児童クラブでは多くの場合狭い部屋で遊んだり学んだりして過ごす場合が多いようです。そのためにストレスを溜めて「いじめ」などにつながるのかもしれない。 子どもたちが自然と触れ合いおらかな心を持って育つことが出来るように、市内で収穫されずに放置されている果物を皆で収穫する活動などを実施してみたいかでしょうか。	放課後児童の健全育成を図るため、今後も充実した支援員体制のもとで児童の指導にあたり、いじめ撲滅に向けた取り組みを行っていきます。	本市の放課後児童クラブは、国基準よりも充実した支援員の人員配置を行い、豊富な経験を持つ支援員が、日々、児童の指導にあたっています。また、現在でも6年生まで在籍することができ、異年齢集団でのクラブ生活を通じて、子どもたちの心身が豊かに成長するよう、支援員も意識的に働きかけています。 市と放課後児童クラブの運営事業者である指定管理者とは、毎月の会議や書面での報告書などにより現状の把握に努めています。また、全クラブがいじめ防止サポーター登録を行い、いじめ撲滅に向けた意識づくりに取り組んでおり、いじめが蔓延しているとは認識していません。今後も、児童がより良いクラブ生活を送れるように指定管理者と対応してまいります。 自然体験を通じて情操を育む事業は、敷地内の家庭菜園で作った野菜をおやつで食べるという取り組みをしているクラブもあります。
3	11	1	1	(9)子どもの貧困対策の総合的な推進	水谷公民館で子ども食堂の取り組みが始まったと伺いました。貧困ばかりではなく、一人親家庭では保護者の帰宅が遅く食事が普通の時間に摂れなかったり、学習塾などに行けなかったりする場合があります。水谷公民館の取り組みを行政支援によりさらに発展させ、市内の多くの公民館などで「子ども食堂」が行われるように応援してください。	「子どもの貧困対策整備計画」に基づく施策を推進していきます。	現在、市内に住むすべての子どもが、自己肯定感を育み、各々が希望する夢に向かってチャレンジできるよう生活や進学、経済的な支援を行うための「子どもの貧困対策整備計画」の策定を進めています。この中で、子どもの居場所や子ども食堂の実施支援、さらには学習支援などを考えており、地域の実情を踏まえ、子どもの健全な成長に向けた施策に取り組んでいきます。
4	11	1	1	(9)子どもの貧困対策の総合的な推進	「学びの環境整備」 中央図書館の自習スペースは、開室日が限られていますので、そろそろ改修が必要な市役所地下食堂に、自習スペースの機能を追加してはどうでしょうか。大学の学食であれば、厨房・レジ等と喫食スペースの間にシャッターが設置されており、営業時間外は開放された喫食スペースで試験勉強をすることもできます。 市役所食堂は屋外に面しており、独立した出入口も設置可能に見えます。あとは、営業時間内・外で明るさを変えられる照明、盗難やハラスメント行為防止の防犯カメラを設置し、図書館窓口で座席券を受け取り守衛に提示すれば良いと思います。	中央図書館に自習専用のスペースを設置します。	平成29年度に予定している中央図書館の大規模改修工事により、自習専用スペース(約35席)を新設します。
5	12	1	2	現状と課題②	「地域独自の歴史や文化の魅力発信する人づくり」とありますが、海老名市では考古学の企画展の展示作りに中学生の力を活用していました。 富士見市の史跡公園の資料館企画展は見学の場所ではあっても、あまり小中学生・高校生の参画の場所にはなっていません。生徒たちの参画する機会を増やして行けば、地域の歴史と文化についての関心も高まるでしょう。	引き続き、児童・生徒が参画できる取り組みを実施していきます。	資料館事業への児童・生徒の参画は、これまで中学生の社会体験、絵画の募集展示、イベント補助のボランティアなどを実施しています。今後も、資料館施設の特性に応じ、より多くの児童・生徒が参画できる取り組みを実施していきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
6	12	1	2	現状と課題⑦	「子どもたちの学ぶ力と生きる力」の件で、子どもたちは、名作映画をじっくりと見る機会が持てないようです。良い映画には多くの場合、時代と環境に向き合って懸命に生きる少年少女の主人公が登場するものです。キラリや公民館・コミセンなどの会場が空いている機会を利用して、小中高校の子どもたち向けに無料で歴史的な名作映画がじっくり見られるような場を継続的に作りませんか。 また、上映後に映画について、意見や感想を交換する交流の場を設ければ、映画鑑賞をより深めることが出来るでしょう。	映画会の実施を検討していきます。	平成28年8月に中央図書館主催で中学生・高校生向けの映画会を開催しました。上映したのは1994年公開の「夏の庭」でした。参加者は多くありませんでしたが、初の試みとして評価しています。今後も青少年向けの映画会を図書館や公民館と連携しながら継続していけるように検討していきます。
7	14	1	2	(1)教育内容の充実	中学卒業後の進路指導が進学指導にならないことを望みます。	主体的に自己の進路を選択できる進路指導・キャリア教育を推進していきます。	中学校において、地域と連携し、望ましい職業観・勤労観を育む「はつらつ社会体験事業」を実施します。また、教育活動全般をとおして生徒の興味関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸長を図りながら、進路指導・キャリア教育を推進していきます。
8	14	1	2	(1)教育内容の充実	英会話などの教育も大切ですが、英語での文通の教育的効果は高いです。姉妹都市のセルビアのシャバツ市でも英語教育は盛んです。シャバツ市の中学生との文通を両市役所の連携で実現しませんか。日本と全く異なる社会生活環境にあるセルビアの生徒との文通交流が、生徒たちの視野を広げる事は確実です。何よりも文通事業は、費用がさほどかからず、教育的な効果が高いのが特長です。	今後も児童生徒の英語力を育成していきます。	これまでも、児童生徒が主体的にコミュニケーションをとれるように、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語教育を実施してきました。今後も、児童生徒が外国語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、主体的に外国語でコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進し、児童生徒の英語力を育成していきます。 シャバツ市との交流は、英語での文通に限らず、児童生徒の作品交換など、市民団体などとも連携し、実現可能なことを検討していきます。
9	14	1	2	(1)教育内容の充実	英語は世界言語のようになっており、ネイティブ・公用語圏ばかりではなく、ビジネス社会では、ほとんどの国の人が英語でコミュニケーションをするようになっていきます。 こうした英語の多様性に接する為にも英語を母国語としない人達を交えたイングリッシュサマーキャンプの実施が望ましいでしょう。市内にもアジア各国の出身の人たちが多数お住いです。こうした英語を公用語としているノンネイティブの人材の活用も検討してください。	今後も英語力の向上を図っていきます。	本市では、平成28年度から、小学校5年生を対象に、英語指導助手(AET)とともに活動するイングリッシュサマーキャンプを開催しています。今後、さらにイングリッシュサマーキャンプを充実し、児童の英語力を向上させるため、地域人材の活用を検討していきます。
10	16	1	2	(2)学力の向上	学力向上を図る時に体力が低下しないようにバランスを取って欲しいです。	知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成していきます。	本市では、児童生徒体力向上推進委員会を中心とした授業研究会や実技講習会などとおして、児童生徒の体力向上に努めてきました。今後も、市及び各学校それぞれの体力向上に向けた課題を分析するとともに、その解決に取り組み、児童生徒の体力向上に努め、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成していきます。
11	16	1	2	(2)学力の向上	小中学校の「国語力の低さ」が気になります。あらゆる言語の習得の基本として母国語での読み書き・表現能力の育成は欠かせない条件です。また、国語能力は社会を生き抜く為にも絶対に欠かせない能力です。 幸い富士見市は農民詩人・渋谷定輔という「埼玉の人物」として顕彰される文化人のゆかりの地です。渋谷定輔にちなんだ詩歌の創作・朗読を推奨する事業を通じて、生徒たちの物事を考え表現していくという基礎能力を養っていきたいものです。詩歌のコンテストなどを開催し、入選作品を南畑の田畑に向かって渋谷定輔の詩集のように「野良に叫ぶ」イベントなどを開催してはいかがでしょうか。 また、名作詩集である「野良に叫ぶ」を市内の英語の先生たちを中心に英訳し、地域の副教材として英語教育に活用してはいかがでしょうか。	国語能力の向上策を研究していきます。	これまでも各学校では、国語の授業などにおいて、児童生徒の表現力を向上させる取り組みを実施してきました。ご提案の内容は、児童生徒の発達段階や実態、また、学校の現状などを考慮したうえで、実施可能か研究していきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
12	17 17	1 1	2 2	(3)心の教育の充実 (4)特別支援教育の推進	キラリ☆ふじみで開催される中学校・高校の美術部展で残念に思う事があります。この展覧会には健常者の生徒の作品しか出展されない点です。同年輩の障がいを持った生徒も懸命に絵画などを通じて表現活動を行っています。そうした生徒たちとの交流が心の教育につながるのではないのでしょうか。特別支援学級や学校の生徒たちの作品展は障害者週間のイベントとして図書館の展示室で別に開催するという発想では心の教育としての効果には限界があると思います。障がい者と健常者の「共生」をキーワードにした様々なイベントの有機的な統合への発想転換をお願いします。また、富士見市で埼玉県障害者アート展などを誘致し、キラリを舞台に展覧会を開催してはいかがでしょうか。市民の障害者アートへの理解を深めることは広い意味での「心の教育」として有意義でしょう。	今後も児童生徒の心の教育を推進していきます。	埼玉県児童生徒美術展富士見市内展では、市内の小・中・特別支援学校(小・中学校の特別支援学級も含む)から選出された児童生徒の美術作品を一同に展示しています。また、その他の作品展も、可能な範囲で特別支援学級や特別支援学校の児童生徒の作品を同じように展示しています。今後も、障がいのある児童生徒も障がいのない児童生徒もお互いのことを認め合い、支え合えるような心の教育の推進に努めていきます。
13	18	1	2	(5)学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	市内には退職された教員が多数在住されています。こうした元教員の人材を活用することで、学習でつまづいてしまった生徒の支援をしたいものです。志木市では元教員たちが自主的に高校受験の生徒を指導する活動を始めましたが、最近では会場費などの実費は市からの公的支援により無料で開催出来るようになってきました。未来の社会を支える主役の子どもたちを大切に育てる努力を地域社会全体で推進しましょう。	学習支援活動を推進していきます。	本市でも、独自に学習支援活動を行っている元教員の方がいます。市では、公的な学習支援を計画しており、こうした方々とも協力しながら推進していきたいと考えています。
14	18	1	2	(5)学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	市民学芸員の中には学芸員の資格を取得された方、市内の遺跡を実際に発掘している方、また、土器づくり・竹細工づくり・ほうき作りの名人もいます。こうした地域の強みを学校教育で活用し、「開かれた学校づくり」の中で活かしてください。	地域の人材を学校教育の中で活用していきます。	これまで各学校では、学校応援団をはじめ、地域の皆様のご協力のもと、教育活動に取り組んできました。今後も、地域の皆様のご協力をいただきながら体験活動などを計画し、教育活動を充実していくとともに、「開かれた学校づくり」を推進していきます。
15	18	1	2	(5)学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	この項目に列挙されている活動は、教員の負担増になる面もあり、子どもと向き合う時間が減るといふ本末転倒な事態も懸念されます。地域との連携業務のために非常勤の講師・職員の配置時間数を増やすなど、懸命に取り組む学校教職員へのサポート策が必要だと思います。	教員が子どもと向き合える時間を多く持てるようにすることは重要であり、そのことを踏まえ、学校・家庭・地域の方々と連携を進めていきます。	市内の各学校では、学校応援団の方々や地域の方々の豊かな経験や高い技能を生かし、児童生徒の学習活動や教育活動への支援を行っています。児童生徒にとっては、貴重な体験になっています。また、教員の負担軽減にもなっています。学校教職員へのサポート策は、教職員の負担軽減策に取り組む中で検討していきます。
16	19	1	2	(7)教職員の資質向上	英語指導カブラッシュアップ研修を行うとのことですが、時間も限られ効果にも限界があるでしょう。市内にはさまざまな国籍の外国籍の人々が住んでおり、こうした人材を教職員の実践的な語学力の向上に活用してください。	地域人材の活用を研究していきます。	平成28年度に小学校教員が中学校英語担当教員、英語指導助手(AET)から3日間指導などを受ける英語指導カブラッシュアップ研修を実施しました。今後、ブラッシュアップ研修を充実していくうえで、地域人材の活用を研究していきます。
17	23	1	2	(12)学校施設・備品の充実	以前と比べるとプールにさける授業時間数が限られ稼働日数が少ないので、全学校のプールを維持していくことは見直したほうが良いのではないのでしょうか。例えば、県立学校・他市町立学校・大学の体育施設と共同使用できる温水プールに集約することが考えられます。通年で部活動の基礎トレーニング場としても活用できますし、公立中学で水泳部といった特色を打ち出すこともできます。また、各校には設置できない設備を併設したり、図書館・キラリ・資料館・公民館に近接させて配置にすれば、他の教科の活動を含めて丸1日滞在するような共同特別教室棟(ゾーン)になると思います。他市の例では、横浜市・海老名市は、集約された温水プールで授業を実施しています。佐倉市は民間プールとインストラクターを活用しています。	各学校の実態に合った学校施設の充実及び水泳学習の充実を図っていきます。	これまでも、児童生徒の発達段階を踏まえた指導計画及び時間割を作成し、水泳の授業、長期休業中の水泳教室、着衣泳などを実施してきました。ご提案の共同での使用となった場合、移動時間・手段などの問題や時間割の調整などの課題があることから、1校に一つのプールが必要と考えています。また、部活動も学校の特色や生徒の実態に合わせ、活動の工夫をしています。今後も、各学校の実態に合った指導計画のもと、児童生徒の泳力の向上及び安全指導を徹底していきます。
18	26	1	3	(2)青少年の自主的な活動に対する支援	アルバイトを通して社会経験をする若者が多いですが、少額であっても収入になるとともに、社会経験になる有償ボランティアの活動は、サービスの提供側にも受ける側にもメリットがあります。1回1時間500円程度でサービスのメニュー表を作成し、事前に審査して登録したボランティアと利用者との間に安全の配慮と行政の関与したシステムを構築し、青少年に地域での活躍の場を提供することで、自覚を促しましょう。	青少年の活躍の場を検討していきます。	地域づくりにおいて、有償無償を問わず、青少年の力は、大きな活力になると考えています。引き続き、青少年の活躍の場について、検討していきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
19	32	2	1	(1)健康づくりの推進	住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。 (1)タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、健康破壊の第一要因になっているとの根拠が蓄積していることから、活用可能な機会を通して、その周知・対策徹底を図る必要があります。 (2)タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において、子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。 (3)子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。 (4)禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。 (5)男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。 (6)歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係があることから、これらを強調した啓発と対策が必要です。	様々な機会を通じて、周知を図ります。	喫煙及び受動喫煙は、健康づくりを推進する「健康ライフ☆ふじみ(富士見市健康増進計画・食育推進計画)」において、児童生徒への指導や成人及び高齢者への知識の普及啓発を図っています。具体的には、健康講座や健康相談、広報「ふじみ」などを活用して、喫煙・受動喫煙の身体に及ぼす影響をお伝えしています。また、妊産婦やその家族に対しては、胎児を含む身体への影響を広く周知するため、妊娠届出の際に、その内容を盛り込んだリーフレットを配布しています。今後も、様々な機会を通じて、周知を図っていきます。 なお、市の公共施設の禁煙の状況は、健康増進センター、保育所、小・中・特別支援学校において、敷地内全面禁煙となっています。市役所本庁舎、公民館、市民交流センター、コミュニティセンター、市民総合体育館、図書館、児童館などは、施設内全面禁煙となっています。
20	37 48	2 2	1 4	(5)介護予防対策の推進 (6)介護予防対策の推進(再掲)	高齢者福祉について、介護予防に単なる健康づくりやスポーツをするのではなく、地域貢献を取り入れる仕組みを進め、地域福祉の担い手になって欲しいと思います。	今後も介護予防対策に取り組んでいきます。また、市全体として、地域貢献を取り入れる事業を進めていきます。	新たな介護予防施策は、第6期富士見市高齢者保健福祉計画において、介護支援ボランティアポイント事業を位置付け、平成28年10月より事業を開始しました。 事業内容は、高齢者が介護保険サービス提供事業所などでボランティア活動を行い、その実績をポイント化することで、主体的なボランティア活動を促すものとなっています。こうした活動を通して、高齢者が地域福祉の担い手としてのやりがいと自信を高め、さらなる社会参加を目指せるように支援しています。
21	53	2	5	(2)経済的支援の充実	タクシーの初乗り運賃分の助成は、年間20枚では足りない人も多いので、平等に20枚を提供されることに疑問を感じます。症状の軽い人は減らし、重い人は増やすような措置を講ずべきではないでしょうか。こうすれば、発行総数を変更せずとも同予算による運用が可能でしょう。 また、精神障がい者は、自立支援の制度によって精神科の医療費が1割負担となっています。身体障がい者の場合は、障がいに関する医療費以外にも医療費全般に負担軽減措置が講じられており、障がいの種類によって医療費負担の範囲に差異が生じています。精神障がい者に対しても身体障がい者と同等の負担軽減措置が講じられるべきでしょう。	今後も障がい者の経済的負担の軽減を図っていきます。	福祉タクシー利用料金補助は、重度の心身障がい者の方を対象にしており、県内のタクシー初乗り料金相当を補助するものです。交付枚数は年間36枚(人工透析を受ける方は48枚)以内です。 また、重度心身障害者医療費支給は、医療の給付に係る一部負担金等の助成を行うもので、平成27年1月から重度の精神障がい者の方も対象としています。
22	58	2	6	(2)国民年金制度の周知の充実	国の制度で富士見市としては対応に苦慮するでしょうが、障害一級・二級ばかりではなく三級の場合であっても国民年金の毎月の納付が事実上免除されるような行政的な支援措置は講じられないものではないでしょうか。	国の制度に基づき、運用していきます。	国民年金は国の制度であり、保険料の免除などは国民年金法の中で規定されています。そのため、免除の要件などの変更は国の所管となります。 なお、国民年金には障がいの程度等によらず、保険料の納付が難しい時には、世帯の所得状況に応じて保険料が免除または猶予される制度があります。
23	63 64 65	3 3 3	1 1 1	現状と課題② (1)人権教育・啓発の推進 (2)男女共同参画社会を進める意識啓発・環境づくり	「セクシャル」の表記は、いずれも「セクシュアル」と表記したほうが良いと思います。人事院規則等の法令にも登場する「セクシュアルハラスメント」を除いては、世間では表記統一が図られていない面もあります。ただ、国・関係団体・研究者の発しているものでは、「セクシュアル」で表記されることがほとんどのようです。	ご提案のとおり修正します。	国の第4次男女共同参画基本計画及び本市の第3次男女共同参画プランにおいても「セクシュアル」と表記しています。ご提案のとおり修正します。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
24	70	3	2	(5)図書館サービスの充実	図書館の改修とありましたが、建物以上に司書の質だと思います。他市町のほうがはるかに親切です。また、かつてあった図書館バスは復活しないのでしょうか。介護施設などを回っても良いと思います。	司書の質の向上に努めています。	図書館のスタッフは、定期的に研修を実施していますが、市民サービスの向上のため、スタッフの質の向上は不可欠であり、さらなる研修などを重ね、知識と経験を積む必要があると考えています。 移動図書館車は、利用者が減少したことから平成15年に廃止し、現在のところ、再開計画はありません。 移動図書館車の代替として、公民館などへの予約図書配送サービスを開始しました。介護施設へのサービスは、予約図書の配送サービスのなかで検討をしていきます。
25	70	3	2	(5)図書館サービスの充実	魅力的な空間として中央図書館は、デジタルコレクションをディスプレイやタブレットで展示できるような、デジタルとアナログ(紙資料)を繋ぐ場としての改修をお願いします。 国立国会図書館から貴重な歴史的資料の原典またはそれに近いものが高画質で提供されており、館内で司書がセレクトして展示してあれば、子どもたちにも過去と現在の繋がりを感じてもらえるものになり得ます。同館がネットで公開している資料ですと、例えば、「古今和歌集」の一首は、2016年末現在ロングランヒットしているアニメ映画の製作の契機になったそうです。また、「新編武蔵風土記稿」は、普段耳にする富士見市内の地名の由来がわかる資料です。これら自体は、字体や漢字などが読みにくいのですが、そこから「知ってみたい」と図書館内の関連図書へと手が伸びてくれるかと思っています。	中央図書館で国立国会図書館のデジタルコレクションが閲覧できるように準備を進めていきます。	常設的なモニター展示やタブレット展示は計画に含まれていませんが、中央図書館では、3台設置しているインターネット専用端末で、国立国会図書館のデジタルコレクションの閲覧ができるように調査しており、導入に向けた具体的な準備作業に入っています。
26	71	3	3	現状と課題②	キラリ☆ふじみについて、「県内で初めて総務大臣から表彰される」を「県内で初めてJAFRAアワード(総務大臣賞)を受賞する」という表現のほうが正確かと思っています。総務大臣名の他の表彰制度による受賞がないとは言いきれないためです。	ご指摘のとおり修正します。	ご指摘のとおり修正します。
27	72	3	3	(1)文化創造事業の推進	絵画・写真・書・彫刻においては、「県展」という埼玉県の公募展が毎年開催され、新人発掘の場となっています。近隣の自治体では、県展入選作品の地元での「里帰り展」を開催しますが、富士見市では開催されたことがありません。身近な人の入選は、市民の創造の刺激にもなるので、県展入選作品のキラリでの展示を実現させたいです。また、富士見市の歴史を振り返ると様々な方々がそれぞれの分野で文化的業績を残されていますが、残念ながら市民にはあまり知られていないようです。	実施に向けた研究を行います。	出展者のご理解はもとより、実施体制、会場確保、作品の受け入れや管理などの課題もありますが、先進事例などを参考に、実施に向けた研究を進めていきます。
28	72	3	3	(1)文化創造事業の推進	キラリ☆ふじみの貸出規定に有償公演の障がい者割引制度が定められていないことから、障がい者を経済的に排除する結果につながっています。主催者の「任意」となっている障がい者割引を「必須」とすることで利用促進を図ってください。 また、さいたま市・戸田市などほぼ同じ公演の内容でも、キラリ☆ふじみは座席の稼働率が低い為、チケット料金が高めになっています。座席の稼働率を上げ、市民が経済的な負担感を覚えずにキラリ☆ふじみを利用できるように運営上の改善を望みます。	優れた文化芸術を鑑賞してもらうため、多様な取り組みを行っていきます。	キラリ☆ふじみでは、それぞれの演目ごとに障がい者割引を含めた様々な割引制度を設けています。 チケット料金は、公演内容によっても異なりますが、都内で行われる同様の催し物に対し、安価な設定としています。 今後も、身近な場所で優れた文化芸術を鑑賞いただける機会の充実を図っていきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
29	72	3	3	(1)文化創造事業の推進	キラリの稼働率が平成27年度86.7%とありますが、年次報告書に記載された稼働率の数値の過去5年の平均的な数値は、メインホール20%程度、マルチホール60%程度、展示スペース60%程度、スタジオ100%程度です。スタジオの稼働率は高いですが、メインホールの稼働率は低く、過去には13%という数値もありました。キラリ運営者(指定管理者)にとってはメインホールの活用促進が大きな課題です。単純平均をして見せかけの稼働率を高くしても問題は解決しません。 メインホールの活用案をいくつか考えてみました。 ①名作映画会:平日に低料金で上映会をすれば大スクリーンで迫力もあり来場者は多いのではないのでしょうか。 ②セルビア映画祭:姉妹都市シャバツ市のあるセルビアは映画大国です。 ③メインホールのスタジオとしての活用:ステージを音楽やダンスの練習場に貸出してはいかがでしょうか。また、スタンウェイなどの音色の良いピアノを弾ける場として貸し出してはいかがでしょうか。借り手が借りやすいように、貸出単位時間を短く区切り、午前中や午後の早い時間は安く夕方以降は高くするなどの価格設定が活用促進に有効でしょう。	多くの方に施設をご利用いただけるように努めていきます。	ご提案の内容も参考とさせていただきながら、多様な事業の開催やPRを行い、メインホールも含め、キラリ☆ふじみ全体の利用率向上に努めていきます。
30	72	3	3	(1)文化創造事業の推進	「主な取り組み」に、お隣ふじみ野市などで実績がある「議場コンサート」を入れてみてはと思います。文化芸術振興に加え、議会と市民を縮める効果も出てくるはずです。	身近な場所で音楽に触れ合える事業を実施していきます。	ご提案の内容も参考とさせていただきながら、身近な場所で音楽に触れ合える「地域コンサート」などを実施していきます。
31	76	3	4	(1)生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	リオパラリンピックで大きな話題になった「ボッチャ」は、必ずしも障がい者限定のスポーツではありません。健常者も障がい者も共に楽しめるスポーツで、屋内ばかりではなく屋外でもプレー可能です。 市内にあるゲートボール場を活用し、高齢者から小学生まで楽しめる生涯スポーツの一つとして「ボッチャ」を普及させませんか。	障がい者スポーツの普及に向け、調査・検討をしていきます。	障がい者スポーツは、研修に参加するなど、調査・検討をしています。ご提案の「ボッチャ」は、障がい者に限らず、多くの人が楽しめる競技として認識しており、普及方法やゲートボール場の活用について、検討していきたいと考えています。
32	76	3	4	(1)生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	障がい者のスポーツ体験 リオパラリンピックでは車椅子のテニスと卓球が話題になりました。びん沼のテニスコートが再整備出来れば車椅子テニスの可能性も広がります。また、旧県立富士見青年の家の体育館が活用出来れば卓球場も増やす事が出来るので、車椅子卓球の可能性も広がります。 老人福祉センターでの卓球はとても盛んなので、高齢者と障がい者の交流の機会も設定可能です。キーワードの共生はスポーツの分野でも大切な考え方です。	障がい者スポーツの調査・検討をしていきます。	ご提案の旧県立富士見青年の家は、県と同施設の解体に向けた協議を進めるとともに、市はテニスコートや体育館なども含め更地の状態から跡地を活用していくための検討を始めています。今後、同施設跡地だけでなく、びん沼自然公園も含めた周辺地域の活性化を図っていくため、さまざまな活用策を検討しながら取り組みを進めていきます。 障がい者スポーツは、今後も調査・検討をしていきます。また、スポーツの持つ魅力を生かし、高齢者や障がい者の健康づくりや生きがいづくりを検討し、取り組んでいきます。
33	77	3	4	(2)スポーツを楽しむ場の充実	富士見ガーデンビーチの50mプールをスポーツとしての水泳の為に活用する時間を設けて頂いています。その結果として「水泳目的」の利用者も増えていきます。しかし、まだ朝の2時間・1コースという限定された水泳専用コースの活用に過ぎません。50mプールはそもそも競技用規格のプールですから、数コースは終日水泳専用提供して下さるようお願いいたします。 また、昼間のみの運用の富士見ガーデンビーチはサラリーマンなどは利用しにくい状況になっています。施設の利用期間は7月～8月と短いので、50mプールのみでも夜間営業を検討してください。 なお、富士見ガーデンビーチのチケットの販売は、入口の入場券売り場に限定されています。回数券などを市役所・公民館で販売すれば入場の混雑は直ちに解消されます。利用者の安全の確保の為に、平成29年度からの実施を求めます。	水泳専用コースの活用方法を検討していきます。	平成28年から水泳専用コースの時間を2時間に拡大しました。今後も指定管理者と協議を行いながら、遊泳目的の利用者に影響のない範囲で検討していきます。 夜間営業は、過去に利用者数が少ないことなどにより、廃止した経緯があるため、現在のところ、再開の予定はありません。 また、回数券の販売は、混雑解消のための一つの方法と考えられますが、未使用分の返金の扱いや現在の窓口の構造上、前売り専用入口を別途設けることができないことなどから前売り販売は予定していません。 混雑解消の方策としては、整列方法の改善や混雑時にオープン時間を早めて対応しています。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
34	79	3	5	(1)文化財の調査・収集・保存の充実	中央図書館の「渋谷定輔文庫」に収蔵されている資料は、大正期から昭和にかけての様々な社会動向を記録した資料で日本全国でもここにしか残されていない資料です。また、図書館の司書により整理作業が徹底して行われている点においても資料価値が高いです。初期の資料は、そろそろ100年を経過する時期に来ており、「古文書」となりつつあります。「市指定文化財」の指定を行い、今後も保管管理やデジタルデータ化が推進出来るように配慮をお願いします。	文化財指定について検討していきます。	渋谷定輔文庫の資料は、中央図書館の専用書庫に保管され、毎年殺虫・防虫のための燻蒸処理も行っています。渋谷定輔文庫は約4万点以上に及ぶ膨大な資料があり、内容や状態などを十分調査し、資料的価値を評価の上、文化財指定が可能かどうか、デジタルデータ化も含め検討していきます。
35	79	3	5	(1)文化財の調査・収集・保存の充実	難波田城資料館で小口益一による郷土かるた制作指導の映像が放映されました。富士見市関連のこうしたテレビ局での映像資料を収集し活用しましょう。また、渋谷定輔は晩年にNHKの「明るい農村」に出演しているので、こうした映像を歴史資料として収集し市内で活用しましょう。なお、小口益一の郷土かるたは全国でも先進的なものでした。復刻して公民館の子どもたちのイベントなどで活用してはいかがでしょうか。郷土かるたにより郷土愛を育みましょう。	引き続き、映像資料の収集と富士見文化財かるたの活用に取り組んでいきます。	難波田城資料館では、平成25年に企画展「郷土かるたの富士見」を開催し、市内で制作された各種の創作カルタの内容と歴史的意義を紹介してきました。その際に関連する過去のテレビ番組映像も収集しています。映像資料の収集は、今後も継続していきますが、著作権法の範囲内で活用していきます。文化財かるたは、貸出しできるものがあり、公民館事業などに貸し出しています。また、ジャンボカルタを作成し、子どもフェスティバルなどで活用されていますので、引き続き取り組んでいきます。
36	79	3	5	(1)文化財の調査・収集・保存の充実	水谷東公民館近くに浮世絵の個人美術館「草廬庵」を設けて無料で公開されている方がおられます。高見沢版という主に海外流失浮世絵を江戸時代と同じ技術で明治以降に復刻した版ですが、色鮮やかで美術品としての価値が高いです。市指定文化財としての価値があるかと思しますので、評価の検討をお願いします。	本市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもので、特に重要なものを市指定文化財としていきます。	本市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもので、特に重要なものを市指定文化財として保護しています。ご提案の浮世絵は、個人のコレクションであり、美術品としての価値に関わらず、本市の歴史や文化に直接的な関係を有していないことから、市指定文化財の対象とはなりません。
37	79	3	5	(1)文化財の調査・収集・保存の充実	広報や事務記録として市が撮影するもの、また、市民や企業・団体が撮影するものなど、多くの富士見に関する映像・画像が日々新たに生まれています。後世において、まちの風景・農商工業・学校教育・生活様式・伝統行事などの移り変わりなどを示すものとなります。これらデジタルデータを後世に伝えるべく、各部署が撮影・取得したら速やかに資料館か図書館が引き継ぎ、取捨選択・著作権処理・保存することが必要ではないでしょうか。まちのアルバムがデジタル化として閲覧できるようにすることが世代間の絆や、富士見に対する愛着、誇りに繋がるように思います。	収集・保存方法を検討していきます。	難波田城資料館では、市史編さんの過程で収集された古写真や映像記録を保管しています。また、市広報のために撮影された写真も、選択して保存してきました。映像記録は、作品として固定されたものを収集してきました。映像・画像のデジタル化により、日々各部署で膨大なデータが作成されています。歴史的に重要なものを保存できるよう、収集方法を検討していきます。
38	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	かつては水子貝塚資料館で版画制作が行われていたようで、作品も展示されています。縄文時代の文化は現代の美術家に多大な影響を与えています。歴史資料館での美術分野の創作活動に力を注ぎ、富士見市民による創造活動につなげていきませんか。	引き続き、個人や団体の学習活動を支援していきます。	資料館では、資料館友の会をはじめとした団体が資料を利用して自主的に活動しており、この活動に支援をしています。美術活動に限らずさまざまな分野において、今後も資料館資料を利用する個人や団体への学習活動を支援していきます。
39	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	水子貝塚と難波田城の両資料館の事業が連携なく実施されており、もったいないことが生じています。両資料館がそれぞれ独自デザインの封筒を使用しており、経費も重複しています。資料館の事業に連携がない結果として市民学芸員の間にも連携と交流が殆どありません。両資料館の事業と市民学芸員の活動に連携と一体性を持たせる努力を切望します。	効率的な資料館の運営をしていきます。	水子貝塚資料館は、市内の考古資料と国史跡水子貝塚の保存・活用、難波田城資料館は、市内の歴史・民俗資料と県旧跡難波田氏館跡の保存・活用と役割を分担し、それぞれ施設の特性を生かした事業を展開しています。一方で、市民学芸員養成講座の一体的な開催や今年度から開始した社会科展での連携、施設管理では重複する業務の一括契約を行い経費の節減を図っています。ご指摘の封筒印刷は、現在使用している版があることから増刷することで経費の節減となっています。新たに版を作成し印刷する際には連携を検討しています。
40	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	水子貝塚資料館には2名の非常勤職員が勤務しています。見学した多くの博物館や資料館では職員、非常勤職員、ボランティアが互いに協力し合って各種の歴史体験活動や創作活動を行っています。しかし、水子貝塚は非常勤職員が活躍し過ぎて市民学芸員がこうした活動に参画する余地が殆どありません。市民学芸員が活動にやりがいを感じられるように、様々な体験活動に従事できる運用をお願いします。	引き続き、資料館と市民学芸員と協働で事業を実施していきます。	資料館では、これまで市民学芸員との協働で、事業の企画・実施、見学対応などを行ってきました。引き続き、資料館と市民学芸員と協働で事業を実施していきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
41	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	水子貝塚資料館では、市民学芸員が来館者に対して映像資料の上映を行っています。松戸市の博物館では、通信教育大手会社と提携して、考古学通信教育の教材を無料で放映しており、内容も充実したものです。難波田城資料館では、テレビ番組の映像も著作権者の了解を得てDVD化して館内上映していますが、水子貝塚資料館では一切やっていません。良い内容のテレビ番組の上映は市民学芸員の学びにもつながり、来館者のリピートを増やす結果にもつながります。また、水子貝塚資料館では、来館者の低年齢化が問題視されています。大人向けの「考古学シアター」を定期的に開催して来館者の低年齢化を克服しませんか。	今後も施設の特性に応じた魅力あるガイダンスビデオ制作を研究・検討していきます。	水子貝塚資料館では、展示館の大型スクリーンで水子貝塚をガイダンスするビデオを上映しています。ご指摘のような映像上映は、施設の特性にあったものは少なく、著作権法に関わる高額な費用を要することもあり、現状では難しいと考えています。難波田城資料館では、資料館が制作した映像に加え、埼玉県制作の映像を許可を取り放映しています。なお、水子貝塚資料館のガイダンスビデオは、制作してから20年が経過しており、今後、来館者の増加につなげられるよう魅力あるガイダンスビデオの制作を研究・検討していきます。
42	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	市民学芸員の活動日は土日と祝日に限られています。定年退職者や主婦が多い市民学芸員の多くは、平日での活動も希望しており、他の多くの博物館や資料館では平日のボランティア活動も盛んです。平日も活動を行いやすいのある楽しい活動をしませんか。	今後も市民学芸員活動の充実に努めていきます。	市民学芸員の活動は、主として土曜・日曜・祝日としていますが、学校見学や学校などへの出前授業などがある場合には、平日の活動を実施しています。今後も、事業のある平日には市民学芸員の活動を実施していきます。
43	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	水子貝塚資料館では、常設展の定時ガイド活動などは行っておらず、企画展のガイドは希望してもさせてくれません。掲示には市民学芸員のガイドが受けられることが書かれてはいますが、来館者が実際には声をかけにくいので、ガイドが成立しません。訪問者も意を決してリクエストしなければならないので、殆どの場合、何も聞かずに見るだけで帰ってしまいます。これでは市民学芸員にも訪問者にも「学び」は深まらないので、市民学芸員による定時の企画展を含めたガイド活動を、平日を含めて実施して欲しいです。そのためには、職員による市民学芸員の展示ガイドの教育活動が欠かせません。	市民学芸員と協働してよりよいガイド手法を検討していきます。	水子貝塚資料館では、希望する来館者に対して公園施設、展示館、資料館常設展の展示ガイドを行っています。ご指摘のように、声をかけにくいためにガイドができないこともあるかと思われます。今後は、来館者へのよりよいガイドの手法を市民学芸員と協働して検討していきます。
44	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	水子貝塚資料館では、市民学芸員の企画展に合わせて第1級の講師をお招きし、講演をして頂く活動を行っています。しかし、その場に参加した人のみの情報に終わってしまい、聞いた人も時間経過で忘れてしまいがちです。貴重な講演の情報を録音し、文字に書き起こし資料館の情報として発信してはいかがでしょうか。テープ起こしをする過程で市民学芸員の深い学びにつながるでしょう。	今後は広報紙等に要約するなどの方法を検討していきます。	水子貝塚資料館での講演会は、講師の許可が得られた場合に、映像や音声記録をしています。また、これまでも市民学芸員の協力により作成した要旨を会報に掲載し共有を図っています。今後は、資料館での広報紙等に要約を掲載するなどの方法を検討していきます。
45	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	富士見市の両資料館の職員は、市民学芸員を「郷土史家」に育てるという育成の視点を持ち、自主的な郷土史研究を支援する立場に立つて頂くべきではないかと思えます。市民学芸員の中にも学芸員資格をお持ちの方がおられます。こうした人材を活かし、共に学び合う環境を市民で共有できる方向に職員の支援を受けつつ発展させ、富士見市からも様々な分野の郷土史家を育てて行きましょう。	引き続き、市民の学びや研究を支援していきます。	市民学芸員養成講座は、「富士見の歴史を学ぶ」というテーマで講座を実施しており、また、資料館では拓本教室や古文書解読講座など、郷土史研究の基礎となる講座を実施しています。これらの講座を通して学ばれた方には、自主的な郷土史研究を進めており、館の事業にもご協力いただいています。今後も、市民の学びや研究を支援し、協働を進めていきます。
46	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	資料館の入館者数は、自動カウンターで数えているので、職員や市民学芸員の出入りにも反応してしまい正確なカウントになっておらず目標値としては根拠に欠けると思えます。千葉県の市川市の博物館やふじみ野市大井郷土資料館では、入館者が入口でカードに人数・内訳(大人・子供など)を記入するシステムになっており、正確な入館者を把握出来る形になっています。企画展などは入口に受付を設けると、資料配布時にカウンターで正確な入場者を把握出来るので、展示ガイドと合わせると有効に機能するでしょう。	引き続き、資料館の客観的な利用者数の把握に努めていきます。	本市の資料館は無料施設として利用していただいています。他自治体の事例をみても、有料施設の場合は、入館者数を正確に把握することができますが、無料施設の場合、任意での記入など、様々な手法で入館者数を出していることは認識しています。資料館では、赤外線カウンターが来館者の概数を客観的に把握できる有効な手段と考えていますので、引き続き、実施していきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
47	80	3	5	(2)歴史公園・資料館施設の活用	水子貝塚では、一軒1,300万円を投じて縄文時代の住居を復元していますが、住居は20年程度しかもたないそうです。総建て替えではなく、できるだけ屋根材などの改修程度にとどまるように使用部材の木材保存処理を徹底しませんか。国史跡と言っても20年後に必ず予算が必ず付くとも限らないので、税金ですから出来る限り節減するように努力してください。今年度も復元住居の建て替え工事が計画されていますので、この工事から木材保存処理を行いましょ う。 なお、復元はせずに柱の跡に木柱を立てているだけの住居跡もありますが、木材保存処理が弱いので既に地際部分が腐って子どもたちがもたれかかって遊ぶと倒れて危険な箇所も発生しています。水子貝塚資料館の職員による公園内の安全点検を徹底し、事故の発生を未然に防ぎましょ う。	引き続き、復元竪穴住居の耐用年数の延長や施設の安全管理に取り組んでいきます。	水子貝塚資料館では、公園内の復元竪穴住居の工事を平成25年度より1棟ずつ実施しています。これまでの工事でも梁や桁材は、状態のよいものを再利用し、地下に埋設する支柱は、防腐処理を行うなど、経費の節減と耐用年数の延長に取り組んでいます。工事終了後は、定期的な換気や燻蒸を実施するなど、耐用年数の延長に取り組んでいきます。また、利用者に対して快適で、安心安全な施設を提供するため、施設の安全管理の徹底に努めていきます。
48	80	3	5	(3)郷土伝統芸能の保存・継承活動への支援	諏訪神社の獅子舞は、代々の継承で続いています。南畑の八幡神社の獅子舞は、この数年途絶えています。まだ伝承者はおられるので次世代の若者による伝承者の計画的な育成を図りたいです。諏訪と八幡両神社の獅子舞の踊り方にはかなりの違いがあり、伝承者が欠かせません。キラリ☆ふじみの舞台の活用の意味を含めて伝統芸能の上演活動を実施して頂きたいと思ひます。 この他、市内で和楽器や伝統舞踊の演奏などをされている方を講師としてお招きし、主に小・中・高校生を対象とした次世代への継承活動の実施もお願いします。日本の固有文化には独特の魅力があるので、次世代においても発展継承出来るシステム作りを検討ましょ う。	郷土芸能を永く保存・継承し、幅広い市民に知っていただくため、発表機会の開催に向けて検討していきます。	これまでも、数年おきに鶴瀬コミュニティセンターやキラリ☆ふじみにおいて、市内の囃子保存会が一堂に会した芸能発表会を開催しています。市内の囃子や獅子舞といった郷土芸能は、後継者の不足、育成が大きな課題となっています。その支援策の一つとして、多くの市民に見ていただく発表の場を設定することが有意義であることは認識しています。今後、そうした機会が実現できるように調整していきます。
49	81	3	5	(4)地域活性化資源としての活用	難波田城資料館には売店があつて地元産品の販売も行われています。しかし、水子貝塚資料館には売店などはありません。地元産の農作物・食品などの販売を行って、地元産品のPRを行ってはいかががでしょうか。また、縄文の森から収穫された木の実から苗を育て販売または配布するなどの活動はいかががでしょうか。 秋には、落葉を活用し焼き芋などをして大人も子どもも一緒に楽しく食べてはいかががでしょうか。子どもたちが火の有難さと怖さを知る為の体験学習としても有用ではないでしょうか。	イベントなどに合わせて地元産品のPRを検討していきます。	水子貝塚資料館に恒常的な売店施設は設置していません。新たに施設内に売店を設置することは、国史跡指定地内に設置することなど、困難な点があります。現状では、多くの来館者が見込まれる「水子貝塚星空シアター」などのイベントに合わせて地元産品のPRを検討していきます。
50	81	3	5	(4)地域活性化資源としての活用	富士見市では、埋蔵文化財を資料館での展示に限定していますが、市役所・商業施設・市民会館などの施設で展示を行い、市民に情報発信すべきではないでしょうか。 水子貝塚資料館で企画展を開催する場合、市の掲示版にポスターを掲示し、市民に企画展の存在をアピールましょ う。また、企画展開催を知らせるのほりを公園の入口に立て、通りがかりの市民が存在を知って来館出来るように配慮ましょ う。 企画展のチラシは、県内の主な博物館に配布し、県内での水子貝塚の存在感を高めましょ う。 なお、隣接する朝霞地区の博物館や資料館とチラシやイベントの情報の相互提供など、地域交流を意識して行うべきだと思ひます。	引き続き、さまざまな機会を通して資料館事業の周知に努めていきます。	市内の遺跡からの出土品を公共施設で展示することは、より多くの市民に知っていただく機会となり有効な手法です。しかし、これまで実施した結果から特に文化財としての資料管理の面で課題があることがわかっています。このため、実資料の展示ではなく、ふじみ野市、三芳町との二市一町で構成する人間東部地区文化財保護連絡協議会で実施している地域史研究発表会で映像を使用して報告をするなど、さまざまな機会を通して周知しています。水子貝塚資料館の企画展の周知も、引き続き、広報紙のほか、ホームページやSNSなどの媒体を活用して情報発信の充実に努めていきます。
51	81	3	5	(4)地域活性化資源としての活用	水子貝塚と難波田城の両資料館のイベントチラシやたよりの県内外への継続的な配布が基本でしょう。加えて、電子媒体の市ホームページや「ココシル」などでの情報発信が有効な発信方法になるでしょう。「ココシル」の市施設関連の情報発信は、市ホームページと同様に市職員が確実に対応するほうがよいと思ひます。	今後も資料館事業の情報発信の充実に努めていきます。	水子貝塚資料館、難波田城資料館の事業の県内外への周知は、今後も広報紙のほか、ホームページやSNSなどの媒体を活用して情報発信の充実に努めていきます。また、「ココシル」での情報発信は、今後も市職員が適切に関わっていきます。
52	87	4	1	(1)農業基盤・農業環境の整備	「集落営農の組織化支援」を「集落営農の組織化・法人化支援」と加筆してはどうでしょうか。農林水産省の予算や施策の解説は、「集落営農の組織化」と「農業経営の法人化」を併記しています。また、政府の「日本再興戦略2016」でも触れています。	ご指摘のとおり加筆ましょ う。	ご指摘のとおり加筆ましょ う。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
53	88	4	1	(2)農業の担い手育成支援	農業を仕事として取り組みたいと思う若い人が増えているようですが、代々の農家の子弟でないとチャンスに巡り会えないのが現状です。ふるさとハローワークで「農業求人」を行い、農業を希望する人たちとの仲介をしてはどうでしょうか。いわば「農業ハローワーク」です。 和光市の事例ですが、障がい者の就労場所としての農業という視点からの取り組みが話題を集めています。様々な障がいがあっても、また、高齢になっても農作業は出来ることも多いので、就農のチャンスを広げてください。	担い手育成支援を行うなかで検討していきたいと考えています。	農業求人は、いるま野農業協同組合で農作業従事者の無料職業紹介を行っているほか、インターネット上では、様々なサイトで行っています。このように、農業求人を行うことは、就農機会を拡充するうえで必要と考えていますので、参考とさせていただきます。
54	89	4	1	(3)地産地消の推進	「つきいち」は、市役所周辺にお住いの方は便利でしょうが、富士見市の辺境に住んでいる住民にとっては利用しにくいのが残念です。 各地に公民館がありますので、「つきいち」の各公民館への展開が必要ではないでしょうか。例えば、市内のどこかで毎週「つきいち」が実施されるようになれば、地元産品への親近感が湧くでしょう。 富士見市は複数の村が合併して現代に至っていますが、そもそも「村」というものは人間が歩いて無理なく交流出来る規模の単位でした。地元農産物の販売などは、かつての村に近いきめ細かな単位で実施してこそ効果が高まるものと考えます。	地産地消の推進を行うなかで検討していきたいと考えています。	地産地消をより一層推進するためには、富士見市産の農産物の認知度を向上させる機会の確保が必要と考えています。現在実施している「つきいち」でも、農産物の供給体制が課題となっています。そのため、各公民館への展開は、地産地消を推進するなかで参考とさせていただきます。
55	89	4	1	(3)地産地消の推進	スーパーマーケットなどでの市内産農作物販売について、最近では生産農家の名前・顔写真・住所などの記載された商品をよく目にします。市内で生産された農作物は、生産者の顔と名前の分かる形で販売されることを推奨してください。地元への愛着も深まるでしょう。メールアドレスなどを表示すれば、消費者から生産者に直接感想が届くこととなりますので、生産者にとっても励みになることでしょう。また、消費者からのリクエストに応じて、伝統品種の野菜栽培など、消費者ニーズに応じた農業生産の指針としても情報交流は役立つでしょう。	市内農産物に愛着をもっていただけるように努めています。	現在、市内のスーパーには、地元農産物のコーナーを設けていただき、生産者の顔写真と名前を掲示していただいている店舗があります。今後もご協力をお願いしていきたいと考えています。 また、消費者の皆様が富士見市産の農産物であることが区別できるようにオリジナルシールの貼付やのぼり旗を掲示することにより、わかりやすさと愛着をもっていただけるように努めています。 ご提案のメールアドレスを表示することは、関係者と検討していきたいと考えています。
56	89	4	1	(3)地産地消の推進	農業の6次産業化について、具体的なイメージが湧きません。地産地消の推進のなかでどのような事を構想されているのか具体的に総合計画の中で詳しく展開されることをお願いします。	農業の6次産業化について、地産地消を推進を行うなかで検討していきたいと考えています。	農業の6次産業化は、地産地消推進会議において検討してきました。引き続き、関係者と検討していきたいと考えています。
57	89	4	1	(3)地産地消の推進	空き店舗や空き家を市の仲介でお借りして、富士見市で収穫された農作物などの常設販売をすれば農家も販路が開拓出来て良いでしょうし、新鮮な野菜などを低価格で購入できる市民も喜ぶでしょう。 現在、地元の農家が庭先や畑先に農産物を置いて販売していますが、これを行政支援のもとに組織的な店舗へと発展させたいと考えています。 不揃いな野菜などは、スーパーでは取り扱いが出来ない仕組みになっていますが、消費者にとって野菜の形や見栄えは二の次です。例えば、規格外品を専門に低価格で販売する「ふぞろい農作物専門店」などとすれば格安販売も可能でしょう。	地産地消の推進を行うなかで検討していきます。	より多くの場所で富士見市で収穫された農作物が販売されることは、地産地消を推進するうえで重要です。 ご提案の空き店舗や空き家の活用は、様々な課題もありますが、有効でありますので、地産地消を推進するうえで参考とさせていただきます。 また、規格外の農産物は、農家の直売所などで、安価で安全な農産物として販売されている場所もあります。「ふぞろい農作物専門店」も、参考とさせていただきます。
58	90	4	1	(4)農業交流の推進	縄文時代の水子貝塚では、小規模な畑作農耕が行われていたことは考古学の定説となっています。縄文時代に限定せずとも市内には、豊富な湧き水を活用した弥生時代以降の農耕は盛んでした。市内には活用されていない「耕作放棄地」が随所にあります。土地所有者の理解が必要ですので、行政に仲介して頂き、市民による古代農業の体験を水子貝塚・難波田城資料館の共同事業として実施しませんか。農業と歴史を共に学べる機会になるでしょう。収穫された古代米は富士見市の特産品として菓子類・酒類などの加工食品へと活用しましょう。 また、富士見市ではかつて紅花栽培が盛んでした。紅花による町おこしの事例も学びたいものです。	引き続き、歴史と農業を学べる事業を行ってまいります。	資料館で実施している農業体験事業は、難波田城資料館において、市民に伝統的な稲作を体験できる事業を継続的に実施しています。歴史と農業を学べる場になっていることから、今後も事業を継続していきます。なお、特産品としていくことは、現在の事業規模からは量的・質的な確保が困難な点があります。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
59	92 94	4 4	2 2	現状と課題⑦ (1)商工業の活性化	「消費者ニーズに応えられる取り組み」 大手食品メーカーのモニターに参加しますと、面談形式のアンケートから試食、参加者同士のディスカッションまで多くの手間・コストをかけており、単に宣伝力やブランド力だけで売れているわけでないことがよくわかります。これを参考にしつつ、モニター制度や試食・試用体験イベントによる、消費者が参画した取り組みがほしいです。「ららぽーと」や今度の4月の「ももいろクローバーZ」のライブなど、市民以外の方が多く集まり忌憚のない意見が伺える機会も当市にはあります。 商業、農業分野だけでなく、行政部門も評価の対象とすれば、ホームページや、キラリ・図書館・サイクリングコースなどの公共施設の改修の際にも役に立つと思います。	大規模商業施設やイベント時における市内産品の試食会などの実施により、消費者ニーズの把握に取り組んでいきます。また、引き続き、様々な声を聞く機会・手法を研究していきます。	市では、これまで「ららぽーと富士見」において、特産品である梨や市内産新米の試食イベントを開催し、消費者の意見を生産者に伝える取り組みへの支援を行っています。また、今年度開催された「ふじみマーケット」では、関係団体の協力を得ながら、市内の農家を中心に古くから親しまれている「焼きびん」の試食会を実施しています。 こうした消費者ニーズを把握できる場合は、市内産品のPRや新商品の開発につながる機会であると認識しています。今後も市内関係団体や大規模商業施設などと連携しながら、消費者ニーズの把握に取り組んでいきます。 また、市では、商業、農業に限らず、福祉、教育、道路分野など、市の取り組みに対する評価やまちづくりに対する要望の調査である市民意識調査を3年毎に実施しています。引き続き、市民の声をはじめ、様々な声を聞く手法を研究していきます。
60	92 94	4 4	2 2	現状と課題⑧ (1)商工業の活性化	「商店街街路灯のLED化」 市が設置している防犯灯と同じ位置(数メートル以内)に商店街のLED街路灯が設置されている場所が見受けられます。形状が異なる照明器具が混在していると街がごちゃごちゃとした印象になりますし、なにより重複した投資となります。商店街街路灯工事でも高所作業車を使うでしょうから、市の防犯灯の撤去工事を同時に実施することでコストを削減してほしいと思います。	商店会の街路灯が新たに設置または移設が行われる場合には、防犯灯との重複を避けるため、商店会との調整を図っていきたく考えています。	商店会が管理している街路灯は、その商店街のシンボルとして、また、来街者に安心・安全な買い物空間を提供する照明灯として整備されたもので、その所有権は商店会に帰属しています。 ご提案の、市が設置する防犯灯との重複状況の解消は、仮に商店会が街路灯を撤去した場合、その地域に照明がなくなってしまうという状況を招く恐れもあることから、市の防犯灯の撤去は困難であると考えています。 しかし、市としても、商店会が新たに街路灯を設置又は移設を行う場合には、市の防犯灯との重複を避けるため、事前に商店会と調整を図っていきたく考えています。
61	94 96 103	4 4 4	2 2 4	(1)商工業の活性化 (3)産業誘致の推進 (4)産業誘致の推進(再掲)	工業の振興について、「良好なものづくりの環境の整備」とは具体的には何なのかを考えさせられます。三芳町には工場が林立し、雇用も相当数創出されているのに、隣接する富士見市に入ると工場は目立たないという現実があります。企業誘致に成功した三芳町と富士見市の違いは何であるのか、詳細に調べて「環境の整備」に役立てるべきでしょう。正攻法での産業誘致に必要な本来的な意味での環境整備の課題を明確化して下さい。富士見市への産業誘致をトップセールス活動で行って頂きたいものです。	企業誘致に成功している他自治体の事例などを研究するとともに、埼玉県をはじめとした関係機関と連携しながら産業誘致施策の検討を進めていきます。	本市は、首都30キロ圏に位置し、首都近郊の住宅都市として発展してきました。その結果、市街化区域の大部分は、宅地利用が進んでおり、新たに企業や工場の用地としてまとまった敷地を確保するのが難しい状況です。また、市街化調整区域では、その大部分が農業振興地域であり、農用地区域に指定されているため、原則農地以外の土地利用が困難となっています。 このような状況のなかで、市では、第5次基本構想において、土地利用の基本方針を定めるとともに、市街化調整区域における開発に向けた協議を埼玉県をはじめとした関係機関と行っている状況です。今後も産業誘致施策の検討を進めていきたく考えています。
62	94	4	2	(1)商工業の活性化	「空き店舗の活用」 店主が引退しシャッターを下ろした住居兼店舗は、テナントを募集する予定もなく、「空き店舗」にはカウントされないように思います。そういった旧店舗でも、引退店主の生活に影響しない範囲での極小営業スペースとして、その軒先や駐車スペースを安く貸し出し、活用する余地があります。その意味で、「空き店舗・空きスペースの活用」と表記したほうが、まちの実態に即した施策ができるのではないのでしょうか。 テナントを募集・管理する手間を考えると、その手間を商工会などで引き受ける仕組みが必要だと思えます。	ご指摘のとおり「空き店舗・空きスペースの活用」に修正します。	市内の空き店舗は、商店街の景観を損なうとともに、組織力の低下にもつながることから、早急な対策が必要であると考えています。 市では、平成27年度より空き店舗を活用した創業に対する補助制度を新設し、市内空き店舗の解消に努めています。 ご提案の空き店舗・空きスペースの募集と管理を行う仕組みづくりは、テナント所有者の意向確認や、他団体との調整が必要なことから、すぐに取り組むことが難しい状況です。今後は、他自治体を実施している空き店舗対策事例等を研究し、空き店舗の解消に向けた効果的な施策の検討を進めていきます。 文言は、ご指摘のとおり修正します。
63	96	4	2	(2)商工業の担い手育成支援	「商店街空き店舗出店支援の補助」 鶴瀬駅東口は、区画整理や東上線変電所移転により、「フェンスと雑草」の更地が目立っています。この更地を、商工会などで一括管理し、ワゴン車などによる出店希望者に貸し出すことができれば良いと思います。店舗で出店するような高額な初期投資を支払えない若い方の支援になります。農業者を中心とした「軽トラ市」も考えられます。次の工事が始まる数か月間だけでも、「チャレンジ」の更地とできるのではないのでしょうか。	富士見市第2次商業活性化ビジョンにおけるアクションプランのなかで検討を進めていきます。	「軽トラ市」やワゴン車などによる移動販売は、比較的成本のかからない商業活性化策としてその効果が認められています。 市としても、富士見市第2次商業活性化ビジョンにおけるアクションプランのなかで、創業希望者への支援策として「チャレンジショップの開設」や、臨時的な商業スペースとして「地域版ふじみマーケットの開催」の検討を行ったところです。 ご提案の内容は、他団体などとの調整の必要や出店者の許認可などの課題、鶴瀬駅東口土地区画整理事業の進捗状況との兼ね合いもあるため、今後の具体的な事業実施に向けて、参考とさせていただきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
64	96 103	4 4	2 4	(3)産業誘致の推進 (4)産業誘致の推進(再掲)	「水谷柳瀬川ゾーンにおける土地利用の推進」 東上線において貨物輸送の実験が行われています。そして、水谷柳瀬川ゾーンは、JR新座貨物ターミナル駅にも近く、広域幹線道路にも面しています。遠い将来、東上線での貨物輸送が実際に開始される場合には、積み込み荷下ろしの拠点を誘致できるのではないのでしょうか。 東上線が、これからもバリアフリーや立体交差などの設備投資を続け、少子化で旅客が減る中でも運行本数を確保していくために、沿線自治体として、鉄道の新たな収益事業を支援していく必要もあると思います。	鉄道貨物輸送について、国や鉄道会社の動向を注視していきます。	本地区は、市と地元協議会で土地利用の検討を進めており、市では現在、地区の土地利用構想の策定や整備のための課題整理を行っています。 産業系の土地利用である貨物輸送やその拠点などは、本実験を行ったことによって判明する諸課題や、本市における土地利用のバランスを考慮しつつ、地区整備の検討の一つとしていきます。
65	98	4	3	(1)就労機会の拡充	ハローワークに通っても勤務時間の定められた雇用しか見つからないのが現状でしょう。就労時間に対して賃金を支払う雇用形態ではなく、仕事の成果に対して賃金を支払う就労機会の開拓を行政に求めたいです。このような就労形態は子育て中の主婦、高齢者、障がい者にとって能力を活かせる機会となるでしょう。 人口減少社会で就労者人口は確実に減っているため、就労の様々な形態を創意工夫で産みだし、互いに社会を支え合う近未来社会を創造しましょう。	内職相談の充実や内職あつ旋業者の拡充、ふるさとハローワークとの連携による求人情報の提供に取り組んでいきます。	全国的なインターネット環境の整備やICTの活用により、テレワークなど、従来の就労形態にとられない働き方も多くなっています。また、成果報酬に基づく働き方は、民間事業者を中心に徐々に普及しています。 求人情報の提供は、既にハローワークや民間事業者を通じて広く行われており、それらの求人情報の中には、様々な雇用形態・就労形態を持つ企業も含まれているため、現在のところ市が独自で実施することは考えていません。 今後は、ハローワークや民間事業者との役割分担のもと、市が行っている内職相談の充実や内職あつ旋業者の拡充、ふるさとハローワークとの連携による求人情報の提供に取り組んでいきます。
66	98	4	3	(1)就労機会の拡充	内職をする場合に「納品は自家用車で所定の場所へ」という業者さんが多数となっています。経済的に厳しい方が内職をする場合が多いのでしょうかから、自家用車を保有することを前提条件にされると内職すら出来ません。 行政は、内職を希望する人たちの「共同作業所」のような場を設置し、材料の配達と出来あがった商品の回収をまとめて行うように配慮してください。 作業を自宅で行う人であっても、共同作業所に行くと自転車に積める程度の材料を持ちかえり、また、出来た商品の納品が出来るという形にすれば、同僚の輪も出来て良いのではないのでしょうか。こうしたコミュニティーレベルでの共同就労を現代的な形で復活させることは、地域の間関係の醸成にも有意義なのではないのでしょうか。	事業者側で用意した作業所で行う場内内職や、自己運搬を必要としない内職あつ旋業者の拡充に取り組んでいきます。	市では、内職の相談とあつ旋までを業務としており、内職を行いたい方の状況や希望を踏まえ、あつ旋を行っています。 ご提案の「共同作業所」の設置は、事業者側の意向も含め、場所の確保、管理主体の明確化など、多くの課題があると考えられるため、行政主体の設置は、現在のところ考えていません。市では、事業者側で用意した作業所で行う場内内職や、車両を必要としない内職あつ旋業者の拡充など、内職を行いたい方の様々なニーズに対応できるように取り組んでいきます。
67	100	4	4	(1)富士見ブランドの推進	市内には東武東上線の駅が3箇所あるので、富士見市の事業所の商品紹介のショーケースを設置してもらおうと折衝して頂きたいです。紙媒体のパンフレットを配布しても現物展示の迫力には敵わないでしょう。	富士見ブランドを推進するなかで検討していきます。	市内の主要な農産物である蕪やお米などをさらにアピールするために、富士見ブランドとしていくのか、新たに創出したものを富士見ブランドとしていくのか、ブランド化に向けての定義付けを検討しています。 駅での現物展示や市民からの提案制度などのご提案の内容は、今後ブランド化を推進するうえでの参考とさせていただきます。 なお、「砲丸」の技術を伝承されている方は、いないとの事です。
68	100	4	4	(1)富士見ブランドの推進	市民からの商品の提案制度を設けて、10万人を超える市民の力を市で集約し、市内や周辺の企業などへ「商品づくりのアイデア」として提供してはいかがでしょうか。中には特許性のある良いアイデアもあるでしょうから、特許の取得についてはアイデア提案者と企業などの仲介役を市で検討してください。		
69	100	4	4	(1)富士見ブランドの推進	富士見市は農業が盛んで梨・シクラメン・蕪・米などが富士見ブランドの候補になるでしょう。ブランド化には「集中と選択」が欠かせませんが、例えば、「蕪」に特化するなどして全国でも有数の蕪の生産地を目指してはいかがでしょうか。そのためには、さまざまな蕪の品種が栽培され安定供給されるといった状況を創出する事が必要です。また、蕪を使った様々な料理を市内の食堂・レストランで提供出来るように農業とサービス業の連携が欠かせません。姉妹都市のセルビア・シャバツ市にも打診し、蕪を用いたセルビア料理を見付け「富士見ブランド」のメニューに育てましょう。 また、市内で生産される「手造り味噌」は美味しいので、「びん沼味噌」「なんばた味噌」などのネーミングの工夫も欲しいです。名前に惹かれて商品が売れる場合も現実には多いです。 砲丸投げ競技の「砲丸」は、富士見市が世界に誇る富士見ブランドでしたが、製作者が亡くなられたので、技術を伝承されている方がおられれば、富士見ブランドとして支援し、合わせて市内の学校の生徒の希望者を、砲丸投げの選手として2020年東京オリンピックの出場を目指して育ててはいかがでしょうか。		

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
70	101	4	4	(2)地域資源の創出・活用	<p>富士見市には、数多くの歴史的な観光スポットが存在します。国史跡・県史跡の歴史公園が整備されているのは素晴らしいことですが、その他の歴史的なスポットには、解説板が立てられていない事も多く、歴史的な価値を知る機会のない状況です。隣接する志木市では、歴史観光スポットには必ず、詳しい解説パネルが立てられており、地域の歴史を学ぶ事が出来るようになってい</p> <p>ます。</p> <p>富士見市も郷土史を学ぶ為の歴史観光スポットにおける解説板の整備をされてはいかがでしょうか。市民だけでなく市外の方々も富士見市に気軽に来てもらい楽しんでもらえるように、歴史解説板の整備は有意義でしょう。</p>	解説板の設置について検討していきます。	<p>板碑、道しるべ、長屋門など市指定文化財として保護しているものは、解説板を設置しています。その他にも市内には多くの名所、旧跡、文化財が存在していることから、文化財の保護及び観光資源としての活用の視点から解説板の設置について、所有者などと調整を図りながら、調査・研究していきます。</p>
71	101	4	4	(2)地域資源の創出・活用	<p>旧・県立青年の家跡地の市営施設としての活用を検討してください。</p> <p>建屋：補修工事をすることで再活用が可能なのか見極める必要があります。ポイントは、「納税者である市民が市内に存在する公共施設を利用出来るように再整備すること」ではないでしょうか。</p> <p>体育館：さいたま芸術劇場の「大道具倉庫」として活用されていると県は説明していました。再利用計画のない「大道具」は、適正処分して頂くと共に、本来の体育館として使えるかの検討をお願いします。</p> <p>テニスコート：屋外なので再整備には大きな投資は必要ないはずなので、まずはテニスコートから再活用の整備を着手されてはいかがでしょうか。以前は壁打ち用のハーフコートも整備されていました。このハーフコートを含めて低料金で市民に提供すれば利用者は期待できるでしょう。夏場の休憩場としてクラブハウスが欠かせませんが、建屋の一部の再整備でその機能を持たせることを検討してください。なお、テニスコートは民間施設にもあるので、びん沼の特色を出すとすれば、体育館が使えるならば館内にスカッシュコートなどを整備してはいかがでしょうか。</p>	旧県立富士見青年の家の跡地活用に取り組んでいきます。	<p>旧県立富士見青年の家は、閉所後10年以上が経過し、防犯上の問題や周辺環境に与える影響も懸念されています。建物及び体育館は、老朽化が進んでおり、耐震補強工事や電気・機械設備の更新など、多額の費用が見込まれる大規模改修を行うことは、現実的な選択肢ではないと考えています。このことから、県とは同施設の解体に向けた協議を進めるとともに、市はテニスコートや体育館なども含め更地の状態から跡地を活用していくための検討を始めています。今後、同施設跡地だけでなく、びん沼自然公園も含めた周辺地域の活性化を図っていくため、さまざまな活用策を検討しながら取り組みを進めていきます。</p>
72	101	4	4	(2)地域資源の創出・活用	<p>びん沼自然公園周辺地域の活性化</p> <p>びん沼自然公園：「釣りの出来るびん沼自然公園」として低料金で楽しめるキャンプ場に再整備出来ないでしょうか。バーベキューを楽しむ設備を設けると利用者も増えるでしょう。びん沼川で釣った魚を食べられるようにすれば野趣あふれる自然公園となるでしょう。幼い子どものいる家族連れに魅力ある場所とするために山羊を飼育してはどうでしょうか。さらに、山羊の乳から乳製品を製造し、「びん沼」ブランドで富士見市の名産品に育ててはいかがでしょうか。また、びん沼自然公園で「自然教育」を行いましょう。</p> <p>手造り味噌の製造販売所：びん沼自然公園の活性化と連動させ来場者を増やし、富士見市の名品や農作物を購入出来る店舗へと発展させてはいかがでしょうか。また、びん沼公園(または難波田城公園)に「道の駅」的な機能を付加してはいかがでしょうか。川越街道バイパスが市を貫通しているため、さいたま市に行き来する車の中間点の休憩所として、富士見市は恰好の位置にあると考えます。こうした潜在ニーズに市産品の物販を連動させると「道の駅」的な運用が可能になってくるでしょう。</p> <p>びん沼川：フナなどの淡水魚を放流し、より釣果の実感できる場所に整備してはいかがでしょうか。釣り上げた魚を買い上げて川魚の加工品の特産品を創造すれば、「楽しみ+実利」ある釣り場に整備出来るでしょう。</p> <p>びん沼公園への交通アクセス：市内循環バスの本数が少なく公園が市民に利用されない一因になっています。青少年で運転免許を持っていない層の利用拡大には、バスによる輸送サービスなども欠かせないでしょう。</p>	旧県立富士見青年の家の跡地活用と併せて、びん沼自然公園周辺地域の活性化に向けた取り組みを進めていきます。	<p>びん沼自然公園は、豊かな自然環境を身近で感じることが出来る公園として、多くの利用者に親しまれており、キャンプ場としての再整備は難しいものと考えています。しかし、ご指摘いただいた、びん沼自然公園だけでなく、びん沼公園も含めた周辺地域における現状や課題、特性などを踏まえ、旧県立富士見青年の家跡地との一体的な活用を図っていくことで、びん沼自然公園周辺地域の魅力の向上と活性化につなげていけるよう、さまざまな活用策を検討しながら取り組みを進めていきます。</p>

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
73	101	4	4	(2)地域資源の創出・活用	「市内外の人が自転車で気軽に本市の魅力にふれあえる場づくり」 現在、サイクリングコースからダイレクトにアクセスできる給水・飲食ポイントが少なく、サービスエリアがない高速道路のような面があります。南畑橋、新河岸川河川水防センターの前は、管理敷地に余裕があるように見えますので、行楽シーズンに限って車両などによる営業を許可してはどうでしょうか。ミニ観光案内所のような機能を担ってもらい、そこから周辺店舗や梨狩り、難波田城などへの誘導も考えられます。 また、コースに沿いに設置されている案内看板の設置者を市から商工会に変更したり、案内看板に広告欄を設けたりし、コース利用者に周辺店舗も積極的に紹介することが考えられます。	市内の名所を回遊できるさまざまな手法を検討していきます。	現在、サイクリングコース上に周辺施設の案内看板を設置していますが、今後もサイクリングコースをご利用される方が、市内の名所を回遊できるよう、ご提案の内容も参考とさせていただきますながら、検討していきます。
74	102	4	4	(3)情報発信の充実	国史跡の水子貝塚の存在があまり市民に知られていないことに驚きます。両資料館とも定期刊行物の「たより」を発行するようになりましたので、駅頭で広報と共に関心のある市民が通勤通学の折に取って読める形にしたほうが良いでしょう。 現在、ふじみ野駅・鶴瀬駅・みずほ台駅にはキラリ☆ふじみのラックが置いてあり、キラリのラックを「市」のラックに切り替え、キラリ公演以外にも市民に伝えるべき情報の発信に備えるべきだと考えます。 三芳町では駅頭のラックに人物のプレートが設置されて人目を引く工夫がされています。こうした事例にならって工夫しましょう。 また、富士見市民の3～4分の1が通勤通学で利用する柳瀬川駅・志木駅には、市の広報紙や史跡の「たより」などが置かれていないため、市の情報を知る機会が少なく残念です。多くの市民が日常的に利用している東武東上線の駅頭での情報発信の必要性は高いと考えます。	今後、さらなる国史跡水子貝塚の周知に努めていきます。また、市内3駅において、駅利用者が広報「ふじみ」のほか、行政情報や市の魅力を伝えた配布物入手できるように、専用ラックを視認性の良い場所に設置します。	水子貝塚は、埼玉県にも海があった縄文時代を代表する貝塚として国史跡に指定されています。これまでも多くの市民に知っていただけるように周知してきました。しかし、まだ多くの市民に知られていないことも事実です。ご指摘の駅頭への配置も含めて市広報やホームページをはじめ、様々な媒体をとおして、さらなる周知に努めていきます。 市内3駅における広報紙の配置は、現状を確認したところ、視認性が良くない場所に置かれていました。このことから、駅利用者が広報紙や市の魅力を伝えた配布物を常時入手できるように、専用ラックを設置します。設置時期は、今年度もしくは来年度に対応します。設置場所は、駅利用者の動線を考慮して、人目に付く場所に設置できるように東武鉄道と協議します。また、柳瀬川駅及び志木駅への対応は、市内3駅への専用ラック設置の効果を検証した上で検討します。
75	102	4	4	(3)情報発信の充実	「住んでみたい、住み続けたい」と思われる地域づくりを進めるため、戦略的にシティプロモーションに取り組みます」 東武東上線沿線というブランドを、東武鉄道や他の自治体と連携して引き上げるプロモーションも必要と思われます。伊勢崎線においては、国土交通省の「沿線地方公共団体と鉄道事業者による勉強会」で検討が行われています。 住まいを探す際には、「〇〇市」という前に、路線と駅から考えます。しかし、東上線沿線の魅力を伝える情報がメディアに登場することが少ないと感じています。大手住宅情報サイトのイメージランキングでも上位には付けていないのが現状です。	魅力発信のさまざまな手法を検討していきます。	多くの方に「住んでみたい、住み続けたい」と思われる地域づくりを進めるためには、本市の魅力を漏れなく発信していく必要があります。 現在、市民組織である地域活性化研究会(愛称:ふじみ☆ラボ)との協働により作成した観光情報アプリ「ココシル☆ふじみ」をはじめ、現在作成を進めているターゲットを絞った観光マップなどを最大限活用するとともに、新たな本市のPR方法を検討していきます。
76	110	5	1	土地利用の区分	「水谷柳瀬川ゾーン…教育機関など地域の発展と活性化に役立つ魅力的な土地利用を進めます」 教育機関の誘致をするのであれば、学生寮も周辺のまちなかに誘致したほうが良いと思います。大学などでは、少子化により、学生サービスを充実させる動きがあり、学生寮の充実も進んでいます。有料老人ホームと学生寮を合築(堺市)、高齢化が進んだ団地に借り上げ学生寮(多摩市)、入居学生はまちづくり組織に入会(神田淡路町)など、学生寮が地域と助け合うまちづくりをしている例も多くあります。	教育機関の誘致とともに、周辺についてもふさわしい施設の立地の検討を進めていきます。	本地区は、市と地元協議会で土地利用の検討を進めており、市では現在、地区の土地利用構想の策定や整備のための課題の整理を行っています。 教育機関の誘致は、本地区の豊かな自然や既存の施設、その他関連施設などの立地の可能性も考慮しながら、本地区や市全域の賑わいなどの創出につながる整備の検討を行っています。
77	118	5	3	(3)省エネ・再生可能エネルギーの普及	富士見市にはごみ焼却場があり、可燃ごみが焼却処分されています。ごみの焼却によって大量の廃熱が生じていますが、これが利用されずに環境中に放出されてしまっているのが残念です。 最近、「バイナリー発電技術」が進歩小型化して廃熱を電気に換えて利用できるようになってきています。ごみ焼却場の改修工事などに合わせて、バイナリー発電技術を将来導入して「廃熱」を電気エネルギーに変換して収益の上がる事業を目指してはいかがでしょうか。省エネルギー対策と言っても限界があるでしょうから、使われずに環境中に放出されているエネルギーの有効利用への発想転換を実現して頂きたいものです。	熱資源の利活用も含めて志木地区衛生組合構成市や組合と連携を図っていきます。	バイナリー発電を含む「熱資源」の発電への利用は、志木地区衛生組合運営の富士見環境センターにおいて、基幹工事の際、導入の研究検討がされています。また、現在、環境センターで発生した熱は、センター内の給湯や動力として使用されています。今後さらなる利活用も含めて、志木地区衛生組合構成市(志木市、新座市)や組合との連携を図っていきます。 また、可燃ごみの主たる組成である紙布類は、資源回収を通じてリサイクル資源としての活用を図っていきたく考えています。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
78	122 124	5 5	5 5	現状と課題⑤ (1)道路・交通環境の改善	「安全な歩行空間の確保や安心して自転車が利用できる環境」 JR武蔵境駅を起点とする「かえで通り」のうち三鷹市道392号線は、総幅員16mながら、双方通行タイプの自転車道を両側に備えています。以前は車道部の幅員が広がったのですが、それを削って、縁石で物理的に違法駐車を排除して、「ママチャリ」の走行空間を確保しました。 比較的高速で走行するスポーツタイプやメッセンジャーの自転車には、一方通行タイプの自転車レーンやナビマーク付車道が適していますが、当市の自転車利用者層を考えると三鷹市の例の方が適しているように見えます。みずほ台駅東通線(総幅員20m)などの都市計画道路であれば、すれ違いや追い越しに不安のない幅員2.5mの自転車道も可能かと思えます。	自転車通行のための路面標示などの検討をします。	市内道路は、歩道の用地確保が困難な状況ではありますが、昨今は、自転車の安全な通行確保も必要とされてきていることから、現道路用地内で路面標示などの検討をしていきます。 なお、みずほ台東通線は、二輪車指導レーンが設置されていますが、自転車レーンとの整合を図るため、路面標示の引き直しの検討を行います。
79	124	5	5	(2)幹線道路の整備	みずほ台駅西口側はどうしても富士見市の中心から外れてしまうので、踏切なしで線路を渡る立体道路を再検討して欲しいです。	鉄道事業者への連続立体化の要請を含め検討をしていきます。	鉄道の踏切の影響がなく安全な東西接続道路の必要性が求められています。市では、引き続き、関係自治体で構成する東武東上線改善対策協議会を通じた鉄道事業者への連続立体化の要請を含め検討をしていきます。
80	125	5	5	(3)生活道路の整備	柳瀬川の土手は、砂利で舗装されていますが、随所に穴が出来て散歩をするにも自動車でも通行するにも通りにくい場所になっています。対岸の志木市では、ウッドチップで舗装して散歩コースに整備しています。もう少し通りやすい道に整備をして頂くようお願いします。	砂利敷き補修をします。	現在のところ、具体的な整備計画がなく、砂利道として管理している状況ですので、砂利敷きでの補修を考えています。
81	125	5	5	(4)地域公共交通の充実	富士見市は、東上線の沿線や東武バスの路線を除いて市内の交通事情があまり良くありません。市内循環バスも本数が少ないです。そのため、住む場所によって高齢者の社会参画の機会に顕著な差が出ています。 最近、高齢者の運転による交通事故が多発しており、運転免許返納を促進し補完する措置としての低料金の交通サービスの提供の必要性が増えています。 市内のバスやタクシーの会社と協議を行い、どの程度の価格設定なら市内全域をカバー出来るデマンド型の交通システムの構築が可能か検討をお願いします。	デマンド交通の実証実験を行い、市内公共交通の検討を進めていきます。	市内循環バスや民間路線バスの運行がされていない地域の住民の移動手段の確保として、デマンド交通は、有効な方策のひとつと考えています。市では、デマンド交通の実証実験を行い、市内公共交通の検討を進めていきます。
82	126	5	5	(5)放置自転車対策の推進	「駐輪施設の整備を検討」 無人のコイン式駐輪場の開業が進み、特に鶴瀬駅周辺は、値下げ競争が起こっています。この業態は、市立の一時利用と競合しています。今後は、市自身が整備を検討するよりは、ビルオーナーやマンション管理組合が副業として開業しやすく誘導するなど、民間駐輪場を振興するようにはできないでしょうか。なお、一定時間を無料とする駐輪施設は、受益者負担とする仕組みが取りにくいので、こちらは市による整備が期待されると思います。商店会が設置するのであれば、結果的に非加盟店のお客のフリーライド(ただ乗り)の問題が生じずし、かといって駐車券による運用は煩雑すぎて現実的ではありません。	駐輪施設の整備を検討していきます。	駅周辺の駐輪施設は、9施設を設置し、管理運営を行っています。近年、民間事業者によるコイン式駐輪場の開業が進み、駅や駅周辺に訪れる自転車の一時利用者の需要を満たしていただいています。民間駐輪場を振興するために補助金制度などを導入するような方策を講じることは現在考えていません。民間駐輪場の開設の際には、駅周辺に設置している案内看板への掲載や放置自転車指導整理員による案内・誘導を行い、放置自転車対策の一環として民間駐輪場の利用を促していきたいと考えています。
83	127	5	5	(7)交通安全施設整備の推進	「信号機及び横断歩道の設置」 歩行者が安全に横断する設備として信号機の要望が多くなっていますが、自動車が横断希望者を認識しているのに停止しない箇所が多いのではないのでしょうか。こういった箇所は信号機で統制するよりは、運転者が停止しやすい道路の整備を図ったほうが、道路交通法の本来の趣旨に近いとも考えられます。都市計画道路の延伸区間で一つの考え方となればと思います。 新たに道路を整備していくと、つるせ台小～上沢公園区間の両側のように、買収後に活用しきれない空き地が生じるようです。この空き地を道路中央に集約し、横断者が滞留できる交通島とすれば、一方通行路を2回に分けて横断するのと同じになります。 そうすると、複数方向からの車両を認識する判断力、横断する歩行速度が低下した方でも余裕をもって横断できます。そして、運転者は、対向車と呼吸を合せることなく、自分の判断で停止し歩行者に横断してもらうことができます。	交通安全施設設置とともに、道路構造による歩行者の安全確保を研究していきます。	信号機や横断歩道の設置は、引き続き、市民からの要望箇所や危険と思われる箇所を警察へ要望していきます。併せて、運転者が停止しやすい道路整備の研究をしていきます。また、ご意見にある歩行者横断のための中央分離帯は、片側1車線レベルでは設置の考えはありませんが、買収後の残地は、緩衝帯としての緑地利用や、歩道幅員の確保などの検討をしていきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
84	130	5	6	(3)健全な水道事業の経営	川越市や志木市では、地元の湧水などを名水としてペットボトルに詰めて商品化しています。富士見市は、武蔵野台地の縁に湧水が豊かなことから、古代から多くの人々が定住してきました。水子貝塚の「水子」は水のあるところという意味から来た地名です。こうした湧水資源を近隣自治体の例にならって商品化し、収益事業にはいかがでしょうか。	商品化は難しいと考えています。	本市では、水道事業として7箇所の井戸(自己水)がありますが、水質基準の全51項目のうち、1項目が基準値を超えているため、井戸水単独でのペットボトルなどの商品化は難しいと考えています。
85	136	5	7	(2)都市防災機能の向上	「市役所本庁舎については、防災拠点の観点から、そのあり方の検討を進めていきます」 現在の場所で市庁舎を更新するのであれば、以下のような方策も検討いただければと思います。 東消防署・総合病院・学校給食センター・環境センター・しののめの里も、市庁舎と同様に災害時にも稼働する必要があります。これらと市庁舎を「柏の葉スマートシティ」のように結合し、エリア内で蓄熱・蓄電・発電を融通し合うことで、電力会社からの送電が止まり燃料も限られた環境でも力を発揮できるようになると思います。 そして、エネルギーコストが安いエリアとして、電気を多く消費する産業を誘致したり、市庁舎とPPP施設として合築したりして、普段の電力余力をまちの魅力づくりに役に立てることも考えられます。	今後の庁舎のあり方について、調査・研究を進めていきます。	本庁舎は、建設から40年以上が経過しており、平成20年度の耐震工事をはじめ、建物の老朽化対応に取り組んできました。ご提案のスマートシティは、まちづくりや防災拠点の観点からも有効であると考えていますので、今後、現庁舎の現状と課題の分析などを行い、更新の方向性が出た場合には、一つの方策として検討したいと考えています。
86	136	5	7	(3)消防・救急・救助体制の充実	西宮市消防協力隊のように、事業所の自衛消防隊に対して、大規模災害時に事業所外への出動を要請する仕組みを備えてはどうでしょうか。あるいは、自衛消防隊をそのまま機能別分団として組み入れられないでしょうか。	入間東部地区消防組合と各市町の構成消防団並びに各構成市との連携の中で検討していきます。	大きな事業所との連携は、災害時において重要であると考えています。現在、本市では災害時に備えた災害支援協定を30の事業所等と締結しています。今後も災害支援協定をはじめとした協定や地域の防災組織との連携などの拡充を図るとともに、多くの事業所との連携を深めていきたいと考えています。
87	147	6	1	(1)市民参加・協働の推進	市民自治について、なんでもかんでも(防犯・防災・福祉など)町会にお任せでは役員の方の負担が大き過ぎます。「まちづくり協議会」と「地区社協」の兼ね合いはどうなるのでしょうか。整理する必要があると感じます。	町会及びまちづくり協議会への支援を継続していきます。	市では、町会役員の方々に過度な労力をおかけしないよう努めています。また、町会を中心に地区社協、子ども会育成会、PTA、学校、老人会、商店会などが連携し、各団体の枠を越えて、一体となって活動を行う「まちづくり協議会」を全小学校区に設立していただけるよう支援を継続していきます。
88	148	6	1	(3)町会活動の支援	水谷東地域は、各丁目ごとに町会があり、それぞれ夏祭りを開催しています。しかし、住民の高齢化により夏祭りの維持継続が困難になって来ています。水谷東公民館の「ふるさと祭り」は、水谷東公民館を中心に三町内会と榎町が合同して開催しています。各町会の祭りを一本化するなどの形で、夏祭りが継続出来るように行政より各町会に働きかけをお願いします。各町会ともこれまでの慣例の流れの中で止めるに止められないままに、従来どおりの夏祭りを継続している状況です。	地域コミュニティづくりの支援を継続していきます。	各町会のお祭りは、地域の皆さんが主体となって開催されているものであることから、その取り組みの方向性について、市が働きかけをすることは難しいと考えています。市では、地域コミュニティづくりの重要な場である夏祭りなどの開催について、地域からの求めに応じた支援などを継続していきたいと考えています。
89	148	6	1	(3)町会活動の支援	町会(役員)の負担軽減策を盛り込んでいただければと思います。例えば、配布物の集約。議会・社会福祉協議会・あすなろ・志木地区衛生組合といった広報は、広報ふじみ内に掲載してほしいです。	町会などの役員の方々への支援を継続していきます。	町会を通じた行政からのお知らせは、配布・回覧物の必要性を事前に精査するなど、町会などの役員の方々に過度な労力をおかけしないよう努めているところです。今後も、町会長連合会と連携し、地域コミュニティの要である町会活動の支援に努めていきます。
90	150	6	1	(5)広聴活動の充実	富士見市では、「市長への手紙」などの様式が定められておらず、広聴活動が実施されている事をご存知ない市民も多数います。近隣自治体の事例では、メール等での広聴活動に加えて、市の公共施設や駅頭に「市長への手紙」の様式と投書用のボックスが用意され、いつでもどこでも誰でも広聴活動に参加出来る体制を備えているところが増えてきています。特にメール等の操作に不慣れた年配者には手書きで記入出来る広聴活動は大切です。「市長への手紙」の様式を市内の随所に配置し広聴制度を充実発展させましょう。 お隣のふじみ野市の市報に、市政への提案制度の状況が報告されていました。具体的な改善事例が紹介されていましたが、経費があまりかからないもので市民による「気付き」の大切さを考えさせられます。提出方法なども紹介されています。類似の制度を富士見市でも導入されるよう提案します。富士見市は、広聴活動の中で常に市民からの提案を受け付けているという姿勢を市民に対し顕在化させることが大切でしょう。	「市長への手紙」の様式設定と投書用ボックスの設置について、課題を精査のうえ、取り組んでいきます。	「市長への手紙」の様式設定と投書用ボックスの設置は、広聴事業を進めるにあたり、有効な手段の一つとして考えています。実施にあたっては、投書用ボックス設置後の回収方法や個人情報の管理などの課題を精査する必要がありますが、「市長への手紙」の様式を定め、出張所などに用紙を配置することは可能と考えています。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
91	153	6	2	(2)民間活力の活用	キラリ☆ふじみの運営には問題を感じます。指定管理者への管理委託以降は、「人件費」がアルバイトなど以外は記載されない形になってしまい、どこに経営上の問題点があるのか解析出来ない状況になっていました。キラリの赤字補てんが続く事になってしまいますので、人件費を含めた情報公開の徹底を行い、市民と共にキラリの活用について知恵を絞りましょう。	指定管理者へのモニタリングなどを通じて、施設運営の向上を図っていきます。	キラリ☆ふじみでは、毎年事業活動報告書を作成し、情報を公開しています。今後も指定管理者へのモニタリングなどを通じて、情報公開を図っていきます。
92	153	6	2	(1)計画行政の推進	後期計画(案)はキラリとした内容で楽しみですが、どれも人手と予算を必要とするように感じます。今後の実施計画に向けては、これまでの事業をまず見直して、場合によっては大きく切り捨てたり切り替えたほうが良いと思います。	後期基本計画に掲げる施策を着実に推進するため、実施計画は中期財政計画と整合を図りながら策定します。	基本計画は、本市の「健全な財政運営に関する条例」に基づき、財源の根拠や将来の財政見通しなどを明らかにした上で策定します。実施計画は、中期財政計画と整合を図り、策定する際は、重要性や緊急性などの観点から事業を選択していきます。
93	154	6	2	(4)市民に信頼される人材の育成	水子貝塚資料館の職員に疑問を感じた事がありました。 ・企画展のチラシが制作されなかったことがありました。歴史資料館において、企画展の開催は最も大切な事業です。職業上のミッションとは何なのかを全職員がしっかりと認識できるように意識改善を図ってください。 ・今年度、企画展・講演会のチラシは作成されたのですが、担当が病気のために当日に納品されました。他の職員や非常勤職員が業務を代行をすることは出来なかったのでしょうか。業務連携の意識が低いのに驚きました。早急に改善すべき課題でしょう。 ・水子貝塚資料館の復元縄文住居は、衛生上問題のある状態でした。また、骨組みも腐っていましたが、相当期間放置されたままでした。その後、対策されましたが、自らが管理する施設の危険を自ら察知し率先して対策を講ずるという当たり前の意識を育ててください。	市職員として高い意識をもって業務に取り組んでいきます。また、研修などを通じて所属内での連携意識の向上を図っていきます。	水子貝塚資料館の企画展は、開催にあたり広報紙、ポスターやチラシのほか、ホームページやSNSなどの媒体を活用し、市内・市外へ周知しています。ご指摘のポスターやチラシの制作は、事業を周知する手法の一つとして重要なものと認識しています。今後は、余裕をもって開催前に周知できるような職員意識の向上、職員体制の連携を図り対応していきます。利用者に対しては、快適で、安心安全な施設を提供するため、施設の安全管理の徹底に努めていきます。また、本市では、職員研修基本方針の下、様々な研修を実施し、職員の育成を図っています。今後も、職員それぞれの役割や目標を明確にし、お互いに共通認識を持って業務を遂行するなど、市民に信頼される職員として能力の向上を図っていきます。
94	154	6	2	(4)市民に信頼される人材の育成	地域活性化研究会に気付いたことがありました。 ・スマホアプリありきの「研究会」 「研究会」は、事前の会議で「スマホアプリ」を開発することを既に決めていたので驚きました。市民のスマホ利用者は何パーセントいるかの基本的な統計データを把握せずに開発することが、手段ではなく「目的」となってしまう本末転倒な気がしました。目的が市の観光振興なら、目的に沿って何が必要なかを総合的に考えて優先順を決めて実行すべきです。その過程で「スマホアプリ」の効果があると判断されてから作成するのが筋でしょう。 ・駅頭の情報発信と観光振興 市の観光振興に取り組むのであれば、駅頭での情報発信が有効です。しかし、「研究会」では、これを当初より実施不可能として議論していました。市の広報課などと連携して東武鉄道と折衝すれば展望も見えます。他部門と連携を図るという発想が欠落していることに驚きました。市役所内の連携を促進し効率的な行政サービスの提供を推進してください。また、不可能を決めつける姿勢では新しいことは何も出来ないでしょう。職員の創意工夫とチャレンジ精神が発揮されるような市役所の「空気」の醸成を推進してください。	市民協働のなかで情報発信手法を検討していきます。また、様々な研修を活用し、組織の活性化と課題発見・解決能力の向上を図っていきます。	ご指摘のスマートフォンを活用した富士見市観光アプリ「ココシル☆ふじみ」は、市民で構成する「富士見市地域活性化研究会(愛称ふじみ☆ラボ)」が、本市の魅力を多くの方に知っていただくツールとして開発・発信しているものです。今後も、市民との協働で当観光アプリの充実を図るとともに、多様な媒体を活用した情報発信に努めていきます。また、本市の豊かな資源を発信していくための多様な手法を、職員一人ひとりが研究し、実践していけるよう努めるとともに、創意工夫とチャレンジ精神の向上が図れる研修などを実施し、職員の意識向上に努めていきます。
95	160	6	4	(1)広域行政の推進	近隣自治体との施設相互利用の周知を充実させるべきかと思います。例えば、図書館ホームページの図書館マップや利用案内には、ふじみ野市・三芳町の図書館も利用できることが明記されていません。新しく富士見市民となられた方や、当市への住み替えを検討されている方に不親切な面があります	ご指摘を踏まえ、相互利用案内を図書館ホームページに掲載します。	ふじみ野市と三芳町の図書館との相互利用案内を図書館ホームページに掲載します。
96	—	—	—	—	この計画は、「基本理念」を具体的に展開するものであるべきですが、富士見市総合計画には、「基本理念」の類の考え方が明記されておらず項目の列記になっています。新しい市長の意気込みを反映した「基本理念」を冒頭に掲げて総合計画の内容に反映させてください。	基本理念は、基本構想において定めているため、原文のとおりとします。	本市の第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部構成となっています。基本構想は、平成23年度から平成32年度までの10年間を期間としており、まちづくりの基本理念、将来都市像を定めています。市長の掲げる「ふじみ☆ビジョン21+」の施策は、後期基本計画の中で推進していきます。

番号	頁	章	節	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
97	—	—	—	—	市役所前にATMが設置されていますが、その隣が喫煙所になっています。ATMに並んで順番待ちをする時に、喫煙所からの大量の煙が来て不快な思いをしている市民がいます。朝霞市の喫煙所は閉鎖式で中にファンが設置してあり、煙が外に漏れずに吸着処分される形になっています。富士見市でもATM利用者に配慮して、そのような措置を講ずるよう配慮してください。	煙の流出対策について検討していきます。	富士見市役所では、平成16年から庁舎内での全面禁煙を実施しています。喫煙所は、分煙対策の一環として設けたものであり、利用者の利便性を考慮して、正面入口付近で、かつ屋根が確保できる現在のスペースに設置しています。市役所敷地内の別の場所でこのような条件を有した喫煙スペースを確保することは困難であることから、当面は、既存スペースの改善を図ることで、煙の流出を極力抑えることができるように対策を検討していきます。
98	—	—	—	—	公民館の受付にいる人がシルバー人材センターからの人の場合、「分らない」などと回答する人が目立ちます。職務上の責任の範囲を明確にし、分らないことは職員に伝達するなどの責任ある対応を願いたいです。同じような事は、駅周辺の放置自転車の取り締まりをしている人たちにも言えます。様々な職業経験を持つアクティブシニアが増えている現在、シルバー人材センターの業務においても、彼らの職業経験が活かせるような職種の開拓と提供にも努めて頂きたいです。	責任ある対応に努めるように指導し、対応改善を図ります。	シルバー人材センターには、業務内容をきちんと認識して職務を遂行するとともに、責任ある住民対応を図るよう指導していきます。また、シルバー人材センターでは、従前から受託業務の開拓に努めていますが、入間東部シルバー人材センターとして富士見市・ふじみ野市・三芳町のシルバー人材センターが合併したことにより、そのスケールメリットを生かして、更なる業務開拓に取り組むことを表明しています。
99	—	—	—	—	福祉NPO法人は、市役所の職員の天下り先であってはならないと思います。退職後直ぐに無資格のまま就労する職員がいたのは「天下り」の一種ではないかと違和感を覚えました。市役所職員が退職後に市の管轄する団体に勤務することは、一定期間禁止すべきでしょう。	ご指摘のような事実はないことを確認しました。	ご指摘のような事実はないことを確認しました。
100	—	—	—	—	現在、水子貝塚資料館に在籍している非常勤職員の言動には問題が多々ありました。非常勤職員は一定の年齢制限を設けて市民学芸員の中からやる気のある人を採用したほうが事業への貢献度が高いと思われます。	今後も親切・丁寧な対応に努めていきます。	今後も親切・丁寧な対応に努めていきます。
101	—	—	—	—	市役所前に40年以上を経過した早咲きの桜の大木がありましたが、駐輪場とバス停の整備でこのうち4本が伐採され残念がる人が多数おられました。伐採してしまう前に市民に広報などで事前に告知して意見を求めるなどの広聴活動が必要ではなかったのかと思います。市役所職員に「広聴活動」の意味に対する理解の徹底をお願いします。この事例の桜樹の場合、根の撤去費用を考えると、移植しても必要な経費は殆ど変わりません。市内の公園などで花を楽しむ機会も作れたことでしょうか。伐採と移植の両方の意見を費用対効果の視点で調整して両立を模索するのが本来的な広聴活動の在り方ではないでしょうか。	親しまれる施設づくりを進めていきます。	ご指摘の桜は、当時、老化による腐朽が進行し枝が落下する頻度が増えていたため、落枝による事故が懸念されていたほか、根張りにより歩道が隆起し、歩行者、自転車がこれにつまずいて転倒する危険性が生じていました。この危険性については、来庁者からも指摘されており、安全管理上の懸案事項の一つとなっていました。移植も検討しましたが、老化による樹木の腐朽が進んでいたことから、残念ながら移植は断念せざるを得ない状況でした。